

## 第4章 一般的な衛生管理の基準14項目の詳細

### (2) 施設の衛生管理

#### 1) 施設の清掃について

施設およびその周辺は、食品残さやほこりによる( )、カビの発生、( )の発生などがないように定期的に清掃して( )な状態を維持します。 =【P7】=

#### ② 排水溝の清掃(毎日)

- 排水溝は( )の流入を防ぎ、適切に排水されるように清掃します。  
フタや排水溝に( )がないかを確認し、必要に応じて補修します。
- 床の清掃作業終了後にグレーチング(硬質の格子状スノコ)を取りはずし、  
食品残さなどをブラシなどで( )、専用洗剤を使用してデッキブラシなどで( )洗いします。 =【P8】=

#### ⑧ 食品などの倉庫の清掃(定期的・汚れ具合で適宜)

- 倉庫には各種の食材、包装材料、( )などが収納されていますので、庫内の( )や温度にも注意し、品質の( )を防ぎます。
- 倉庫内は食材・関連製品ごとに( )保管し、定期的に天井、換気口、壁、( )などを清掃します。
- 食材や食品包材、容器などは床に( )しないようにします。  
=【P9】=

### (3) 施設などの衛生管理

#### ・目的に応じた器具類の使用区分

食材・食品の微生物の( )や二次汚染を防ぐために、機械器具の洗浄・( )・整備、清潔保持が重要です。また、機械器具は、( )別(下処理用、調理用など)、( )別(食肉類、魚介類、野菜類、果実類、加熱調理済み食品など)に用意し、混同しないように使用します。ただし、専用使用できない機械器具は、十分に( )し、清潔に保つことで二次汚染の原因とならないようにします。 =【P11】=

#### ⑥ 洗浄剤の種類と特性

- ・ 使用する洗浄剤を選ぶ際には、器具類の特性(材質や形状など)、使用する( )、作業のしやすさ、( )などを考慮し、洗浄剤の特性をよく理解して使用します。
- ・ 食品製造現場で使用される洗浄剤には、( )用に使用する石けん野菜・果物や食器、調理器具などに使用する( )洗剤、重度の油汚れに使用する( )洗浄剤、スケール除去に使用される酸性洗浄剤などがあります。 =【P12-13】=

## 2) 消毒とその方法について

紫外線殺菌保管庫:食器類の( )を確実に拭き取り、紫外線殺菌灯の光が当たるように、食器類の( )をあけて収納します。紫外線殺菌灯には( )がありますので、有効照射時間に気をつけて交換時期を誤らないようにします。 =【P14】=

#### (4) 使用水などの管理

水を介する食中毒や感染症は、その被害が( )で患者数が( )集団発生になる危険性があります。

食品などの製造、加工、調理に使用する水は、「水道水」又は「( )

適する水」を使用しなければなりません。また、「飲用に適する水」を使用する場合には、1年( )以上の( )検査をおこない、貯水槽の清掃、殺菌装置・浄水装置の作動状況を定期的に確認しなければなりません。

=【P17】=

#### (5) ねずみ及び昆虫対策

ねずみやハエ、ゴキブリなどの昆虫は、食中毒菌や( )を引き起こす有害微生物の( )役となり、異物混入の原因にもなります。また、お客様が目にすることで、お店・施設の( )重大な原因となりますので、侵入、発生を( )し、適正に( )をしなければなりません。 =【P18】=

#### (6) 廃棄物及び排水の取扱い

食品を調理、製造する際に生じる生ゴミ、( )、段ボールなどのゴミは、昆虫やねずみの( )や( )にならないように適切に分別・処理し廃棄しなければなりません。また、排水は食品製造施設内の床に垂れ流したままにしたり、施設の外周に( )流したりせず、公共下水や下水処理施設に排水し( )に保ちます。廃棄物(ゴミ)および排水( )を適切に処理することで、常に施設と周辺の環境を清潔に保ちます。 =【P20】=

## (7) 食品等取扱者の衛生管理

### 3) 手洗い

「食品衛生は、( )にはじまって手洗いで終わる。食中毒予防の原点は、手洗い」といわれます。

全国の食中毒発生件数をみると、( )や調理器具などを介して食品を( )させたことが原因の食中毒が多く発生しています。

特にノロウイルスによる食中毒では、( )後の食品取扱者の手洗いが不十分で、手指を介して食品にウイルスを( )ことが原因となつた事例が多くみられます。

安全な食品を製造・調理・加工し食中毒を予防するためには、「手洗い」の( )を知識として理解するだけでなく、実際に適切に( )できなくてはなりません。 =【P23】=

## (8) 情報の提供

### 1) 消費者・保健所への情報提供

営業者は、製造、調理、販売する食品などについて、消費者の( )

にかかわる( )に努めなければなりません。

また、製品が原因で消費者が食中毒などの健康被害を起こした、または、その( )がある場合、あるいは食品衛生法に違反する情報を得た場合には、その情報を保健所に提供しなければなりません。 =【P24】=

## (10) 運搬・販売

### ② 運搬時間の管理

- ・ 運搬中の食品の( )を踏まえて運搬時間を設定し、所定の運搬時間を超えないようにします。
- ・ 仕出し弁当などの( )を運搬し、提供する場合は、飲食されるまでの時間を( )した時間管理が必要です。

=【P28】=

## (11) 教育訓練

### 1) 主な教育訓練項目

- ① ( ) : 出勤時の健康チェック項目、( )時の業務対応および連絡方法など
- ② ( ) : 作業着の着用、持ち込み禁止品などの厨房入室時の( )など
- ③ 手洗いなど : 手洗い方法、手洗いのタイミング、( )の使用方法など
- ④ 食品、器具などの( ) : 調理器具などの使用区分など

=【P29】=